3

相談・情報提供・患者の生活支援

県民一人一人ががんをよく知り、
予防から治療に至るまで適切な行動及び選択ができ、
がん患者ががんと向き合いながら生活の質を向上するには、
情報提供や相談を通じたさまざまな支援が必要となります。

がんと診断された患者とその家族は、病状や治療方法等について、多くの不安や疑問を抱えています。また、医療技術や情報端末の発達に伴い、がんに関する様々な情報が溢れ、患者・家族が治療選択等に迷う場面が多くなってきています。

現在、全てのがん診療連携拠点病院に相談支援センターが設置され、患者・家族の不安や疑問、治療選択に対応しています。また、がんに関する必要かつ有効な最新の情報をわかりやすく提供する体制の整備が検討されています。

がん患者にとって大切となる、がんと闘いながら自分で食べることや就労の問題に対する患者支援に取り組みます。

現状と課題

(1)　相談支援・情報提供

県では、がん患者とその家族の精神的な不安を和らげることや、疑問に対して正しくわかりやすい情報を提供することを目標に掲げ、相談支援・情報提供の充実、ピア・サポーター（自身の経験をもとに患者等をサポートするがん体験者等）の育成及び千葉県がん患者団体連絡協議会との協働による「千葉県がん患者大集合」の開催などのがん患者・家族の支援体制の充実を進めてきました。

◆相談支援の充実

現在、全てのがん診療連携拠点病院では、病院内の相談支援センターに、専門的な研修を修了した相談員が配置され、患者・家族の不安や疑問、治療選択の悩みに対応しています。

しかし、各相談支援センターの体制や実績に差が見られ、相談支援や情報提供の質にも影響していることが懸念されています。相談支援センターの人員が限られている中で、さまざまな患者・家族の相談に応じ、適切な情報を提供できる支援体制を構築することが課題となっています。

また、平成 24 年度に県が実施した「千葉県がん対策に関するアンケート調査」によると相談支援センターを「知っている」と答えた患者の割合は 7%でした。相談支援センターの体制の充実を図ることと併せて、相談支援センターのさらなる周知を図ることも必要です。

これらの課題に対応するため、千葉県がん診療連携協議会は、相談支援専門部会に「相談員連絡会」を設置し、患者相談の状況や課題等について協議するとともに、各相談支援センターの相談員を対象とする研修会の実施を検討するなど、相談支援センターの体制の強化に努めています。

平成 23 年度に、国は新たに、都道府県への地域統括相談支援センターの設置方針を示し、医療や生活・介護など様々な分野に関する患者・家族のがん相談への対応を始めました。これを受けて、千葉県は、同年、県がんセンターに「千葉県地域統括相談支援センター」を設置しました。センターでは、相談業務の他、がんに関する療養情報や患者会・患者サロン等の地域の情報の収集・発信、及び、ピア・サポーター養成研修の運営等の業務を行っています。

コラム 11　相談支援センター

千葉県がんセンター相談支援室の様子

相談支援センターは、全てのがん診療連携拠点病院に設置され、がんに関する様々な相談に対応しています。県がんセンターでは、全国でも珍しく、ピア・カウンセラーが相談員として対応しています。

利用した方から、「本音で話せた。体験者にしかわからない思いを理解してもらえた気がする。」という声をいただいています。「患者としての視点や情報、ネットワークを活かし、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）の専門職と協力しながらきめ細かい相談支援を行っています。」と、ピア・カウンセラーは話しています。

相談支援センターは、その病院にかかっていない患者さんでも利用できます。お気軽にご利用ください。

県内の「相談支援センター」については、124 頁をご覧ください。

ピア・サポーターは、ピア（仲間）とサポーター（支援者）を合わせた言葉で、がんピア・サポーターは、「がん患者等の支援を行うがん経験者」です。千葉県が平成 21 年度にがん患者等を対象に行った「千葉県がん対策に関するアンケート調査」によると、「がんと付き合いながら暮らしていく上で、相談したり話を聞いてみたいと思う人は」という質問の回答で、「専門病院の医師・看護師」（28.0％）についで多かったのが、「がんを体験した仲間」（27.6％）でした。

前計画では、全てのがん診療連携拠点病院へのピア・サポーターの配置を目標とし、平成 20 年、平成 24 年にがん体験者の立場からがん患者・家族をサポートできる人材を養成する研修を実施し、ピア・サポーターを育成しました。

県は、平成 24 年 2 月に千葉県がんセンターにおいてピア・サポーターによる患者・家族に対する相談会（「ピア・サポーターズサロンちば」）を開始し、3 月以降は隔月開催しています。また、県がんセンター以外でも 1 病院で開催されるなど、ピア・サポーターの活動の場が拡大しています。ピア・サポーターズサロンの開催は、患者の相談の機会の拡充とともに、養成研修を終えたピア・サポーターが実際の相談経験を積み重ねること等により、資質の向上にもつながることが期待されます。

ピア・サポーターの他にも、患者団体や患者支援団体が以前から患者やその家族の支援の役割を担っています。県内では、「がん患者団体連絡協議会」を構成する 13 の団体をはじめとする多くの団体が、病院や地域で患者やその家族の悩みや不安への対応、分かち合いなどのピア・サポートを行っています。また、イベントや啓

発活動を行っている団体もあります。

さらに、がん診療連携拠点病院では、患者・家族同士が自らの悩みや不安を語り合う「患者サロン」が開催されています。がん診療連携拠点病院以外でも患者団体が主催する患者サロンが開催されている地域があります。また、千葉県がんセンターでは部位別のサロンを開催し、遺族サロンの開催が検討されています。

しかし、ピア・サポート・患者サロン・患者会等に対する理解はまだ充分とはいえません。県はがん診療連携拠点病院等や患者団体と連携して各がん診療連携拠点病院の事情をふまえたピア・サポーターの活用の方法や患者サロン等への活動場所の拡大を検討していくとともに、周知に努める必要があります。

コラム 12　ピア・サポーターズサロンちば

「ピア・サポーターズサロンちば」は、県の養成研修を修了したピア・サポーターによる相談会です。平成 23 年度から県がんセンターで隔月開催し、平成 25 年には亀田総合病院でも開催しました。

利用者からは「元気をもらった」「ほっとした」という声があります。また、サポーターには、様々な部位の体験者がいるので、「同じ部位の体験者と話ができてよかった」という声もあります。今後は、県内各地でサポーターが活躍することが期待されています。

ピア・サポーターに関する問い合わせ先：千葉県地域統括相談支援センター
電話番号 043-264-5431（内線 2530）

コラム 13　がん患者サロン

年に 1 回、県内の患者サロンの担当者が集まり、情報交換を行っている「患者サロン交流会」の様子

がん患者サロンは、患者さんや家族同士が交流する場所です。患者さんたちは、同じ立場の人たちと想いを語り合い、悩みや不安を分かち合い、情報を交換することで気持ちが前向きになります。家族にとっては、患者さんとどのように接すればよいのか等参考になります。

患者さん同士の交流会の他、勉強会やクリスマス会等のイベントを開催しているサロンもあります。

現在、県内の全ての拠点病院でサロンが開催されています。地域で開催されているサロンもあります。今後は、より多くの地域で開催されることが望まれます。

心の内を話したいと思う方は、ぜひお近くのサロンに足を運んでください。

県内の主な患者サロン　http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/soudan/salon.html

コラム 14

がん患者大集合

平成 20 年より県内の 13 のがん患者団体で構成される「千葉県がん患者団体連絡協議会」と県が協働で、がん患者とその家族が、必要な支援を受けられる社会の実現を目指して「千葉県がん患者大集合」を開催しています。

平成 24 年に開催された第 5 回では、「ともに考えよう！がんの痛み」をテーマに、がん患者が直面する社会的な痛み、体の痛み、心の痛みについて講師を招き、会場を訪れた方たちとともに考えました。

千葉県がん患者団体連絡協議会
http://www.chiba-gan.net/kyogikai/index.html

◆情報提供の充実

医療技術や情報端末の発達に伴い、がんに関する様々な情報が溢れ、患者・家族にとって自分が求める情報を得ることが難しくなっています。そのため、患者・家族が治療選択の場面で迷うことが多くなっており、患者・家族にとって必要かつ有効な情報を、よりアクセスがしやすい形で提供していくことが課題であると言われています。

がんに関する情報には、各種がんの知識、予防・検診、治療法などの一般的な情報、医療機関、相談窓口や患者団体の活動に関する情報、治療費、介護制度、食事などの療養・生活上の情報、がん登録を含むがんに関する統計など、さまざまなものがあります。

前計画においては、患者とその家族が適切に医療機関を選択できるよう、ホームページ等によりがん医療を担う医療機関等の情報を提供することを目標とし、県ホームページ等により医療機関の情報や患者会・患者サロンの情報の提供を行いましたが、欲しい情報の追加やアクセス性の改善等が課題となっています。

今後、地域における情報ニーズを十分把握した上で、国、国立がん研究センターがん対策情報センター、医療機関、市町村等と連携し、情報の質、利用目的等に応じ、発信形態や情報入手できる場所等を工夫し県民が利用しやすくわかりやすい情報提供のあり方を構築していく必要があります。

コラム 15　地域の療養情報　ー千葉県がんサポートブックー

県は、がんと診断されたり、治療を受ける時に役立つ地域の情報をとりまとめた冊子「地域の療養情報　千葉県がんサポートブック」を作成しました。様々な不安や悩みを相談できる身近な窓口や医療費・生活費への支援制度等を掲載しています。

国立がん研究センターがん対策情報センターが発行している「患者必携　がんになったら手にとるガイド」や「患者必携　わたしの療養手帳」と併せてご活用ください。

各相談支援センターでの配布や下記の HP から無料でダウンロードできます。

千葉県がんサポートブック
http://www.pref.chiba.lg.jp/kenzu/gan/soudan/support-book.html

(2)　患者の生活支援

◆食と栄養のトータルケア

がんの治療中や、がんが治癒した後の体力回復に欠かせないのが、適切な食事を摂取し、栄養をつけることです。

千葉県がんセンターでは、患者が口から食べることの意義を重視して、さまざまな副作用のある患者やオストメイト（人工肛門造設者）などに適した食事の開発・提供と普及に努めています。また、抗がん剤による味覚異常への対応の研究などを進めています。

国立がん研究センター東病院では、患者の症状・栄養状態等に合わせた入院中の食事の提供とともに、地域のがん患者及びその家族を対象とした症状別料理教室を開催し、食事の工夫などの普及活動を行っています。

このように、がん患者を食生活の面から支援する取組の工夫が進められています。

◆がん患者の就労に関する問題への対応

がん医療が進歩し、がんに罹りながら、社会的な活動を続けている人が増えている中で、がん患者・経験者とその家族の中には就労可能であるにもかかわらず、復職、継続就労、新規就労することが困難な場合があるなどの問題に直面している方が多くなっていることが想定されます。

拠点病院の相談支援センターでも、就労、経済面、家族のサポートに関することなど、医療のみならず社会的な問題に関する相談も寄せられていますが、病院の相談窓口だけで解決できる問題ではなく、さまざまな関係者との連携も含めた、適切な相談支援や情報提供が行われる必要があります。

コラム 16

がんの治療と食事

ミキサーケア食（オムレツ）

千葉県がんセンターの取組

がん化学療法や放射線治療を受けた患者さんの多くが食欲低下を経験し、中には、「飲み込めない」「口やのどが痛くて食べられない」という患者さんもいます。千葉県がんセンターでは、「口からおいしく食べる」ことを常に目指した栄養サポートを心がけており、民間企業と共同で、障害の内容や程度に合わせた味付けや調理方法の工夫、NPO との連携によるミキサーケア食の提供、食生活習慣の改善に向けた指導の進め方の研究と実践に取組んでいます。患者さんの病期や手術・治療に伴う症状と食はさまざまな面で関連があります。患者さんのケアと栄養をトータルにとらえ、医師、歯科医師、管理栄養士、看護師、薬剤師、臨床検査技師などが栄養サポートチーム（NST）を中心に多職種で力を合わせて活動しています。

柏の葉料理教室

国立がん研究センター東病院の取組

栄養管理室では、入院中の患者さんの病態・嗜好・栄養状態に応じた様々な食事の提供や、栄養相談などを行う一方で、地域のがん患者さん及びその家族のため「柏の葉料理教室」、市民のがん予防を目的とした「健康料理教室」を企画・開催しています。「柏の葉料理教室」では、在宅療養の患者さん、家族が抱える摂取困難、栄養状態低下や日々の食事調整等の悩み・不安に対し、料理と実際の食体験を介して、患者さんにあった食の理解と実践の一助としていただいています。平成 21 年からの 4 年間で開催は 100 回を数え、延べ参加者数は 800 名に上ります。

施策の方向

(1) 相談支援･情報提供

■相談支援の充実

(相談支援センターの充実)

がん診療連携拠点病院は、国立がん研究センターが実施する相談員研修の受講を推奨します。

千葉県がん診療連携協議会を中心に、各がん診療連携拠点病院等の相談員間の連携やがん診療連携拠点病院を始めとする県内病院のがんに係わる相談員向けの研修会を推進します。

がん診療連携拠点病院は、院内・院外での相談支援センターの周知・理解を図ります。県は、相談支援センターの広報を支援します。

(千葉県地域統括相談支援センターの充実)

千葉県地域統括相談支援センターは、がん診療連携拠点病院をはじめとする県内病院の相談支援センターのバックアップに努めます。

県及び千葉県地域統括相談支援センターは、患者・家族にとって必要かつ有効な情報をホームページ等でわかりやすく発信します。

(相談支援体制の構築の検討)

県及びがん診療連携拠点病院等は、患者会等と協働で、より効率的・効果的な相談支援体制の構築を検討します。

(ピア･サポーターの育成･活用)

県は、ピア・サポーターを育成し、県がんセンターと連携してがん診療連携拠点病院や患者サロン等でのピア・サポーターの活動を支援します。

県及びがん診療連携拠点病院は、患者会・患者サロンの広報をします。

県は、患者会等が行うがん患者支援に資する自主的な活動に協力します。

■情報提供の充実

県及び千葉県地域統括相談支援センターは、患者・家族にとって必要かつ有

効な情報をホームページ等でわかりやすく発信します。

県及び千葉県地域統括相談支援センターは、小児がんや希少がんに関する情報、及び、グリーフケア（大切な人を亡くして悲嘆にくれる人を支えること）実施施設や団体に関する情報を収集し、わかりやすく発信するよう努めます。

県及びがん診療連携拠点病院等は、患者会等と協働で、より効率的・効果的な情報提供体制の構築の検討をします。

(2) 患者の生活支援

■食と栄養のトータルケア

がん患者が抱えるさまざまな症状や副作用に対して、それぞれの患者にあった、おいしく食べやすい栄養のとれる食事ができるよう、多様な食事の開発を進め、県内医療機関等での活用の拡大を進めます。

千葉県がんセンターにおいて、抗がん剤による味覚障害等への対応の研究を進めます。

■がん患者の就労に関する問題への対応

県は、就労を含んだ社会的問題についての検討組織を設置し、がん患者・経験者の就労に関するニーズや課題に関する実態調査を行い、職場に対するがんの正しい知識の普及、事業者・がん患者やその家族・経験者に対する情報提供・相談支援体制のあり方等を検討し、検討結果に基づいた取組を実施します。